

クロッセ秋田 交流スペース利用規定

ご利用申し込みの手続きについて

1. 申し込み受付

- ・受付窓口 メール
 電話 018-834-4525（午前9時～午後5時まで）
 FAX 018-834-4504（午前9時～午後5時まで）

2. 利用日・利用時間

- ・利用日 原則として年中無休。但し、施設点検・修理のため休館とする場合がございます。
- ・利用時間 午前8時30分から午後5時30分まで（準備や撤去の時間も含まれます）

3. 利用料金（別途消費税がかかります）

- ・1時間 800円
- ・半日 3,000円
（午前8時30分～12時30分、午後1時30分～5時30分、その他ご希望の時間4時間まで）
- ・終日 5,000円

施設料金は前納です。指定期日までに当社指定口座にお振込み下さい。なお、振込手数料についてはご利用者様の負担となります。振込依頼書の受付書をもって領収書に代えさせていただきます。

4. 搬入・搬出

- ・当施設には駐車場がございません。搬入、搬出の際には事前にご予定をお知らせください。

5. 予約変更、キャンセルについて

- ・利用申し込み確定後申込内容に変更が生じた場合は、速やかに連絡してください。
- ・利用者の都合により利用申し込みを取り消される場合、すでに納付した利用料金は原則として返却いたしません。

6. 利用の範囲・制限及び利用取り消し

- ・利用の制限
施設の設置目的を逸脱するおそれがあると認められるとき
公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき
施設および設備を損傷するおそれがあると認められるとき
反社会的勢力とみなされたとき
不正な行為により利用の許可を受けたとき
その他施設の管理、運営上支障があると認められるとき。または利用されることが不相当と認められたとき

- ・利用の取り消し

前期各号に該当すると認められたとき

施設利用料金が特別の理由がなく所定の期日まで支払われないとき

施設利用申し込み時に提出した書類に虚偽の記載があったとき

施設の利用にあたって当社が定める規則（注）を遵守しないとき

災害その他の不可抗力によって、施設の利用ができないとき

管理の都合上、やむを得ない事由が発生したとき

7. 禁止事項・免責について

- ・禁止事項

施設・敷地内での喫煙

発火または、危険物の持ち込み

飲食物の持ち込み

所定場所以外での宣伝行為

- ・免責について

施設利用に伴う事故および盗難、破損、紛失について当社は一切責任を負いません。

8. その他

- ・全てのゴミは必ずお持ち帰りください。

- ・「クロッセ秋田館内規則」（注）をご参照ください。

- ・施設の備品を破損、汚損、紛失をした場合は、修繕費用等の弁償義務が発生します。

9. 利用料金のお振込口座

北都銀行本店営業部

普通預金 8129547

秋田不動産サービス株式会社